

東京二十三区地域（東京都）
循環型社会形成推進地域計画（第三期）

（計画期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日）



平成27年12月9日
平成29年2月3日 変更

東京都

目 次

| | |
|-----------------------------------|----|
| 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 | |
| (1) 対象地域 | 1 |
| (2) 計画期間 | 1 |
| (3) 基本的な方向 | 1 |
| 2 循環型社会形成推進のための現状と目標 | |
| (1) 一般廃棄物等の処理の現状 | 3 |
| (2) 一般廃棄物等の処理の目標 | 5 |
| 3 23区における施策の内容 | |
| (1) 家庭ごみの発生抑制、再使用の推進 | 7 |
| (2) 事業系ごみの発生抑制、再使用の推進 | 8 |
| (3) 処理体制 | 8 |
| (4) 最終処分場における環境対策 | 9 |
| (5) 処理施設の整備 | 11 |
| (6) その他の施策 | 11 |
| 4 計画のフォローアップと事後評価 | |
| (1) 計画のフォローアップ | 12 |
| (2) 事後評価及び計画の見直し | 12 |
| 5 添付資料 | |
| ◎ 添付資料一覧 | 13 |
| (1) 資料1 | 14 |
| (2) 資料2 | 15 |
| (3) 資料3 | 16 |
| (4) 様式1 | 17 |
| (5) 様式2 | 28 |
| (6) 様式3 | 29 |
| (7) 参考資料様式3 | 30 |

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成区名 東京二十三区

面 積 626.70 km² (平成26年10月1日現在)

人 口 9,153,511人 (平成27年1月1日現在)

(東京都行政区画図・・・資料1(P.14参照)のとおり)

※ 面積は「平成26年全国都道府県市区町村別面積調」による。

※ 人口は「東京都の人口(推計)」による。

(2) 計画期間

本計画は平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

ア 地域の特性

東京二十三区(以下「23区」という。)は、面積においては東京都全体の28.6%を占めているに過ぎないが、人口では68.4%を占めている。さらに夜間人口895万人に対して、昼間人口は1,171万人に達しており、通勤・通学者による流入超過人口が他都市と比較して大きいのも特徴として挙げられる。高齢化は年々進んでおり、単身世帯の割合が高く、全国と比較して居住面積は狭い傾向にある。

地域の特色として、わが国における政治・経済活動の中核が集中する都市であり、オフィス街、商業地域、中小の工場地帯、住宅地等が複雑に入り混じり、極度に過密化した地域である。平成24年調査における事業所数は50万所で、そこで721万人の従業員が働いている。

社会基盤の整備では、道路、交通機関は整備されているが、主要幹線道路を中心とした交通渋滞が慢性的に発生している。下水道普及率は概成100%となっているが、一部に単独処理浄化槽や汲取り便所を使用している世帯も残っている。

イ 地域における廃棄物の特性と広域処理の実態

23区で発生する一般廃棄物(直接資源化量を除く。)は約283万トン(平成25年度)で、ごみ量のピークとなった平成元年度における約490万トンと比較すると、25年間で約207万トン、約42%の減量を達成している。

廃棄物の排出割合は、企業から排出される事業系一般廃棄物が他の地域に比べて高く、おおむね45%を占めている。また、都市部の特徴でもある匿名性の陰で、ごみ分別の不徹底や公園などへの不法投棄も散見される。

23区における一般廃棄物の収集・運搬や分別区分の決定、資源回収の実施、

3 R 施策の推進については、23区が地域の実情を反映して行っている。区が収集したごみの中間処理や汲取りし尿等の下水道投入の事業は、23区で設置した東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という。）が共同処理を行っている。また、最終処分は東京都が設置し、管理する最終処分場に埋立処理を行っている。

ウ 循環型社会の形成に向けて

循環型社会の形成に向けて23区は区ごとにごみの減量目標を定め、家庭ごみの排出抑制については、区民に対し発生抑制を呼びかける広報活動を行い啓発に努めている。また、各区の実情に応じて資源の回収品目を指定し、区による分別回収や拠点回収及び住民の自主的な運営による集団回収により、ごみの減量と資源化を推進している。

また、事業系ごみの排出抑制については、各区が大規模事業所への再利用計画書の提出義務付けや立入指導により、事業系廃棄物の発生抑制や資源化推進を指導している。

ごみの中間処理を実施する清掃一組においては、「循環型ごみ処理システムの推進」を一般廃棄物処理基本計画の目標として掲げ、①効率的で安定した中間処理体制の確保、②環境負荷の低減、③地球温暖化防止対策の推進、④最終処分場の延命化、⑤災害対策の強化の5つの施策を推進している。これらの施策により、ごみ処理施設の安全で安定的な稼働の確保、熱エネルギーの一層の有効利用、最終処分量の削減、施設の強靭化などを進めるとともに、廃棄物処理施設の計画的な整備により、老朽化施設の更新と施設の延命化を図り、ごみの安定的・効率的な全量処理体制を確保していく。また、熱回収率や中間処理における資源回収率の向上を図り、廃棄物の中間処理を通じて循環型社会の形成を目指している。

エ 新海面処分場と埋立処分計画

新海面処分場は廃棄物処理法に基づく最終処分場として、平成8年に一般廃棄物処理施設設置の届出を行うとともに産業廃棄物処理施設の設置許可を受けた。廃棄物の埋立てを行うブロック（A～Eブロック）の面積は、319haである。

この新海面処分場の後、東京港内に新たな最終処分場を確保することは極めて困難であることから、現在の最終処分場ができるだけ長期間にわたって使用することが強く求められている。

そのため、東京都では最終処分場の延命化を目的として、埋立廃棄物等の種類、量、期間などを定めた「廃棄物等の埋立処分計画」を策定している。

また、都内中小企業者から受け入れていた産業廃棄物のうち廃プラスチック類については、「東京都廃棄物処理計画」に基づきリサイクルを推進し、平成23年度に埋立処分量をゼロにした。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

ア 一般廃棄物の処理

平成25年度、23区における一般廃棄物の排出及び処理の状況は図1(P.4参照)のとおりである。

総排出量は集団回収量を含め約337万トンであり、再生利用される「総資源化量」は約63万トン、リサイクル率((直接資源化量+中間処理後の再利用量+集団回収量)/ごみの総処理量+集団回収量)は18.7%である。

清掃一組が行っている中間処理による減量化量は約238万トンであり、集団回収量を除いた排出量の約11.4%に当たる約36万トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち焼却量は約271万トン(平成25年度)である。各焼却施設では、熱エネルギーを利用して発電を行っており、また、多くの施設では近隣の施設に対し熱供給を行っている(「東京二十三区地域 中継所・中間処理施設・最終処分場施設一覧」P.21参照)。

なお、23区におけるごみ処理の流れは、資料2(「23区ごみ処理の流れ」P.15参照)のとおりである。

イ 産業廃棄物の処理

東京都内で発生した中小企業者の産業廃棄物(紙くず・木くず・繊維くず)について、清掃一組では事前に搬入申請を受け付け、受入基準を満たすものに限り受入れを行い、粗大ごみ破碎処理施設にて処理を行っている。平成25年度の受入量は年間約1万3千トンである。

また、「廃棄物等の埋立処分計画」に基づき東京都内で発生した中小企業者の産業廃棄物の一部を、東京都では事前に搬入申請を受け付け、受入基準を満たすものに限り受入れを行い、最終処分場にて埋立処分を行っている。平成25年度の受入量は年間約4万6千トンである。

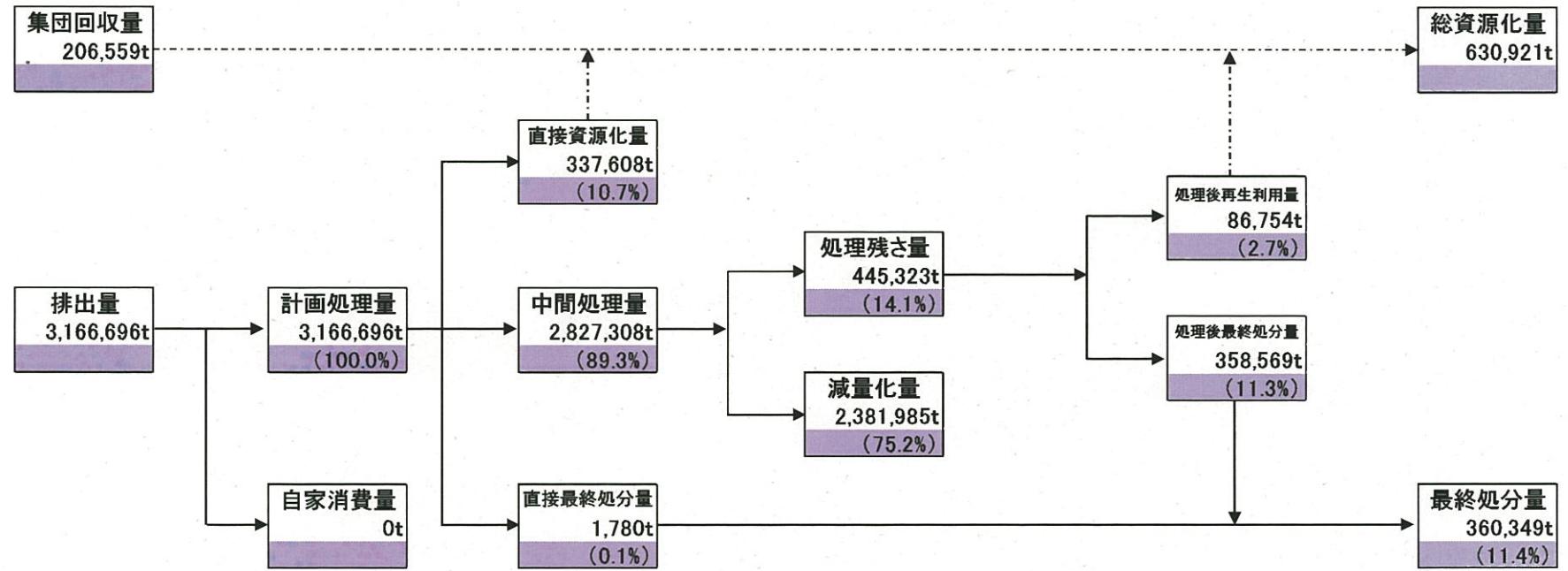


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 25 年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中、23区においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、一層のごみの減量化を目指し、地域の実情を踏まえた取組を継続して進めていくものとする。

表1 東京二十三区の減量化・再生利用に関する現状と目標

| 指標 | | 現状(割合※1) (平成25年度) | 目標(割合※1) (平成33年度) |
|-------|---------------------------------------|------------------------|------------------------|
| 排出量 | 事業系ごみ 総排出量 | 1,446,481トン | 1,406,264トン (-2.8%) |
| | 1事業所当たりの排出量※2 | 2.29トン/事業所 | 2.22トン/事業所 (-3.1%) |
| | 家庭系ごみ 総排出量 | 1,720,215トン | 1,669,000トン (-3.0%) |
| | 1人当たりの排出量※3 | 0.17トン/人 | 0.16トン/人 (-5.9%) |
| | 総排出量合計 | 3,166,696トン | 3,075,264トン |
| 再生利用量 | 総資源化量 | 630,921トン (18.7%) | 650,000トン (19.8%) |
| | うち(直接資源化量) | (337,608トン) (10.7%) | (340,000トン) (11.1%) |
| | うち(スラグ生成量、主灰のセメント原料化量、中間処理過程での資源抜取り量) | (58,304トン) | (76,000トン) |
| | 熱回収量(年間の発電電力量) | 1,127,025MWh | 1,270,000MWh |
| 減量化量 | 中間処理による減量化量 | 2,381,985トン (75.2%) | 2,327,564トン (75.7%) |
| 最終処分量 | 埋立最終処分量 | 360,349トン (11.4%) | 307,700トン (10.0%) |

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量)=(事業系ごみの総排出量*)/(事業所数) *資源化量を除く

※3 (1人当たりの排出量)=[(家庭系ごみの総排出量)-(家庭系ごみの直接資源化量)]/(人口)

※4 (総資源化量の割合%)=(総資源化量トン)/(総排出量合計トン+集団回収量トン)より算出

事業所数: 総務省統計局「経済センサスー活動調査」より

平成25・33年度: 563,665所(平成24年度調査結果数値)

人口: 東京都総務局統計部経済統計課「東京都の人口(推計)」より

平成25年度: 9,059,903人(平成25年10月) 平成33年度: 9,166,001人(平成32年度予測値)

《指標の定義》

排出量: 事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位: トン]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位: トン]

熱回収量: 热回収施設において発電された年間の発電電力量[単位: MWh]

減量化量: 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位: トン]

最終処分量: 埋立処分された量[単位: トン]

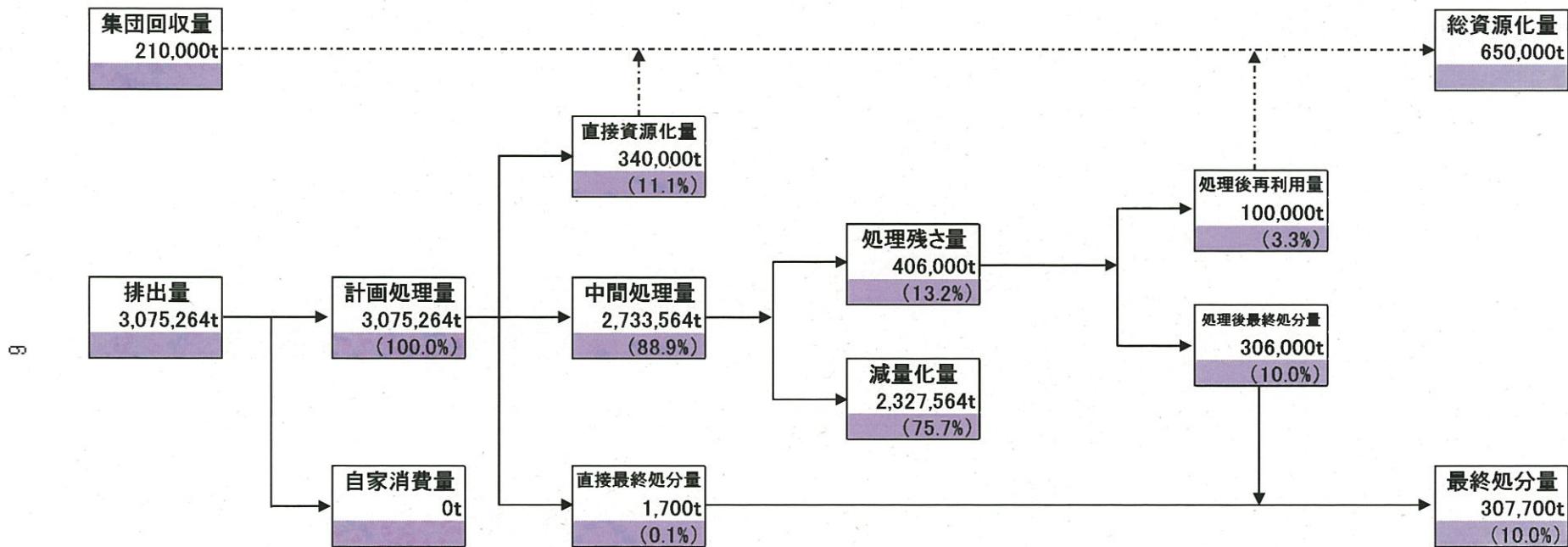


図2 東京二十三区の目標達成時的一般廃棄物の処理状況フロー（平成33年度）

3 23区における施策の内容

(1) 家庭ごみの発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

家庭ごみは原則として区が無料で収集している。ただし、粗大ごみ及び臨時ごみは有料で収集を行っている。

家庭ごみの有料化について、一部の区で検討を行っているが、資源化の推進を優先して取り組んでいる。

イ 環境教育、普及啓発

幼稚園又は小中学校と連携し、授業の一環として園児、児童及び生徒に環境教育、清掃工場見学会を実施している。また、町内会及び区民団体に対しても環境に関する講座、学習会を開催している。

ごみの分別、資源化等の普及啓発については、区の広報紙やホームページにより情報を発信するほか、区主催による環境フェア等のイベントを開催することで、区民の環境に対する意識の向上に努めている。

清掃一組においても各区の環境フェア等への参加や清掃工場見学を独自に実施している。また、ごみ処理の理解を深めるためにパンフレットを作成・配布し、啓発活動を進めているほか、区民との意見交換会を実施し、区民の参画の促進と情報発信の充実に努めている。

ウ 発生抑制、再使用

① マイバッグ運動・レジ袋対策

多くの区においてマイバッグ・キャンペーン等により、レジ袋使用量を削減するための運動を推進している。

② 再使用

区民主体のフリーマーケットやバザーの開催・後援等により、リユースを推進している。また、区の広報紙やホームページ等で、不用品交換の情報を提供して再利用及び再生利用を呼びかけているほか、不用となった家具や持ち主からの引き取りのない放置自転車をリサイクルし、有償で区民に譲っている。

③ 資源回収

区民による資源の集団回収活動に対しては、報奨金の交付等の支援を行い、回収の強化を図っている。また、区による資源回収では、分別排出の促進や回収品目の拡大に努めている。

エ 家庭用ごみ減量器具等への補助

生ごみの排出抑制対策として、多くの区で生ごみ堆肥化容器などに対する斡旋事業に加え、助成金等の制度を定めている（資料3「23区のリサイクル事業」P. 16参照）。

(2) 事業系ごみの発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

事業系一般廃棄物の受入れについては、平成8年に全面的に有料化となった。

事業者は主に清掃工場への持込み、又は収集・運搬業者による引取りにより処理を行っている。ただし、排出するごみが少量の場合は、区が有料で収集を行っている。

イ 事業者の発生抑制、再使用の推進

① 発生抑制、再利用、資源化

区は、一定規模を超える事業者に対し廃棄物管理責任者の選任・届出、再利用計画書の提出をさせ、ごみの分別の徹底、減量化及び資源化を図っている。また、立入調査を行い、適切なごみ処理を指導し、助言を与えている。さらに、模範的で優れた取組を行っている事業者を表彰することで、事業者による取組の促進を図っている。

また、過剰包装の抑制、マイバッグ利用の推進、再生品や環境に配慮した商品の販売促進、下取り又は引取りなどの販売店による回収の推進を啓発している。

② ごみ処理券の指導強化

区はごみ処理券を貼付していないごみや容量に見合った金額のごみ処理券が貼付していないごみに対して、排出事業者を調査し、適正負担の指導を徹底している。

(3) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

23区の分別区分及び処理方法については、表2（「東京二十三区の家庭ごみの分別回収と処理方法の現状と今後」P.10参照）のとおりである。可燃ごみについては焼却処理し、熱エネルギーを回収しているが、平成20年度からは従来の分別区分を変更し、資源化できない廃プラスチック類については焼却処理を行い、エネルギー回収（サーマルリサイクル）を実施している。

可燃ごみは、23区に設置した20工場で焼却処理を行っているが、安定的かつ効率的な全量処理体制が確保できるよう、一部の工場について、老朽化した設備の基幹的設備改良工事を行い、施設の延命化を図る。

粗大ごみと不燃ごみは、一部の区において収集後に金属類や小型家電等を抜き取り、資源化している。また、清掃一組の施設に搬入される粗大ごみについては可燃性残さを一部焼却しており、今後は焼却を拡大し、熱エネルギーの回収と最終処分場の延命を図っていく。清掃一組の施設に搬入される不燃ごみは、水銀含有ごみが含まれている可能性があることから、処理残さの焼却は安全性が確認できたものから進めていく。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、家庭ごみと同じ性状であることから、家庭ごみと同様に焼却処理し、熱エネルギーを回収している。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

清掃一組が処理を行う産業廃棄物の受入れについては、中防粗大ごみ破碎処理施設において、東京都内の中小企業者から排出される産業廃棄物（紙くず・木くず・繊維くずのみ）の処理を行っている。

エ 今後の処理体制の要点

- 不適正ごみの搬入防止の強化を図り、ごみ処理施設の安定稼働を確保していく。
- 新たに整備する清掃工場においては、高効率発電設備を導入しエネルギー回収量の増加を図る。
- 一部の工場について、基幹的設備改良工事による施設の延命化を図り、今後も安定した焼却処理を継続していく。

（4）最終処分場における環境対策

最終処分場の建設及び管理・運営にあたっては、廃棄物処理法や海洋汚染防止法等の関連法規を遵守するため、施設配置、作業管理等で十分な配慮を行っている。

ごみの埋立て処分に当たっては、飛散等による周辺環境への影響を防ぐため、ごみ層3mごとに50cmの覆土を行うサンドイッチ工法により作業を行っている。また、焼却灰については、長方形の穴に焼却灰を投入する方法（額縁方式）を採用し、灰の飛散防止を図っている。さらに、処分場内の搬入路の清掃、散水などにより、環境保全に努めている。

ごみの中を通過した雨水（浸出水）は、東京都下水道局との協定に基づき、排水処理場で下水排除基準以下に処理した後、下水道に放流している。（平成25年度実績量：日量平均8,500m³）

処分場の浸出水は、埋め立てた廃棄物の種類、埋立期間、降雨量等の影響を受け、その水質が大きく変化するため、日常的な水質測定を行い、適正な排水処理に努めている。

埋立処分されたごみが分解する過程で発生するメタン等のガスについては、約60m間隔で設置したガス抜管により大気放散し、処分場の安定化及び火災防止を図っている。また、中央防波堤内側埋立地では、このガス（メタン濃度約40%）を利用して昭和62年1月から発電を行い、埋立地内各種設備で消費する電力の一部として使用している。さらに、平成24年度からは、中央防波堤外側埋立処分場においてもメタンガスを回収し発電を利用している。

表2 東京二十三区の家庭ごみの分別回収と処理方法の現状と今後

| 現状(平成26年) | | | | | 今後(平成33年) | | | | |
|-----------|------|--|-------|---|-----------|--|-------|--|--|
| 分別区分 | | | 処理方法 | | 分別区分 | | | 処理方法 | |
| 可燃ごみ | | | 焼却 | 熱回収(発電)→所内利用・売却 熱回収(高温水等)→所内利用・売却 灰渣融によるスラグ生成 →有効利用・売却 灰渣融メタル排出→売却 金属類の回収→売却 焼却灰→ 一部埋立 | 可燃ごみ | | | 焼却 | 熱回収(発電)→所内利用・売却 熱回収(高温水等)→所内利用・売却 灰渣融によるスラグ生成 →有効利用・売却 灰渣融メタル排出→売却 金属類の回収→売却 焼却灰→ 資源化 → 一部埋立 |
| 不燃ごみ | | | 破碎・選別 | 選別(金属類回収)→売却 選別(処理残さ)→ 埋立 | 不燃ごみ | | | 破碎・選別 | 選別(金属類回収)→売却 選別(処理残さ)→ 埋立 |
| 粗大ごみ | | | | 選別(金属類回収)→売却 選別(可燃分)→焼却 選別(処理残さ)→ 埋立 | 粗大ごみ | | | | 選別(金属類回収)→売却 選別(可燃分)→焼却 選別(処理残さ)→ 埋立 |
| 資源回収 | 行政回収 | 新聞、雑誌、段ボール びん類 缶類 布類 | リ | 圧縮・梱包・売却 洗浄・色別または破碎・売却 洗浄・種類別・圧縮・売却 売却 | 行政回収 | 新聞、雑誌、段ボール びん類 缶類 布類 | リ | 圧縮・梱包・売却 洗浄・色別または破碎・売却 洗浄・種類別・圧縮・売却 売却 | |
| | | その他プラスチック 紙パック類 ペットボトル トレイ | サ | 洗浄・売却 洗浄・売却 洗浄・圧縮・売却 洗浄・売却 | | その他プラスチック 紙パック類 ペットボトル トレイ | サ | 洗浄・売却 洗浄・売却 洗浄・圧縮・売却 洗浄・売却 | |
| | | 乾電池 蛍光灯 廃食用油 小型家電 生ごみ(区立施設分) | クル | 処理(資源化) 処理(資源化) 燃料化 処理(資源化) 堆肥化→区施設で活用 | | 乾電池 蛍光灯 廃食用油 小型家電 生ごみ(区立施設分) | クル | 処理(資源化) 処理(資源化) 燃料化 処理(資源化) 堆肥化→区施設で活用 | |
| | | 新聞 雑誌 段ボール 古布 缶類 びん類 | リサイクル | 売却 売却 売却 売却 売却 | | 新聞 雑誌 段ボール 古布 缶類 びん類 | リサイクル | 売却 売却 売却 売却 売却 | |
| | | | | | | | | | |

| 家庭ごみの分別 | | 内 容 | | | |
|---------|--|---|--|--|--|
| 可燃ごみ | | 生ごみ、紙くず、木くず、紙おむつ、生理用品、混紡衣類、化学ぞうきん、廃プラスチック類、ゴム製品類、皮革製品類など | | | |
| 不燃ごみ | | 金属類、ガラス類、陶磁器類、使い捨てカイロ、かさ、蛍光灯・電球など | | | |
| 粗大ごみ | | 家具・電化製品などの大型ごみで概ね30cm角以上のもの(エアコン、テレビ、冷蔵庫(冷凍庫含む)、洗濯機(衣類乾燥機能含む)の家電4品目及びパソコンを除く) | | | |
| 資源 | | 新聞、雑誌、段ボール、飲食用ガラスびん、飲食用アルミ・スチール缶、ペットボトル、報紙、紙パック、食品用発泡スチロールトレイなど | | | |

(5) 処理施設の整備

最終処分場は、ごみの発生抑制、ごみの中間処理による減容化・資源化を実施した後、最終的に残る廃棄物を適正に処分する施設である。

新海面処分場 B ブロックは陸域化したことから、廃棄物の最終処分場として必要な施設を整備するものである。

東京都は、以下のとおり新海面処分場 B ブロック浸出水集導施設の整備を予定している。

① 平成 28 年度整備計画

新海面処分場 B ブロック浸出水集導施設建設工事

② 平成 31 年度整備計画

新海面処分場 B ブロック浸出水集導施設建設工事

③ 平成 32 年度整備計画

新海面処分場 B ブロック浸出水集導施設建設工事

表3 整備する処理施設

| 事業番号 | 整備施設種類 | 事業名 | 処理能力 | 設置予定地 | 事業期間 | | |
|------|--------|-------------------------------|----------------------------------|--------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| | | | | | 前々期計画 (第一期) | 前期計画 (第二期) | 今期計画 (第三期) |
| 1 | 最終処分場 | 新海面処分場 B ブロック浸出水集導施設建設工事（その3） | 2,128 万 m ³ (埋立容量) | 新海面処分場 | 平成 17 年度 から 平成 21 年度 | 平成 23 年度 から 平成 27 年度 | 平成 28 年度 から 平成 32 年度 |

（整備理由）

事業番号 1 適正な最終処分のため、処分能力不足の解決

(6) その他の施策

ア 再生利用品の需要拡大事業

焼却灰溶融により生成した灰溶融スラグは品質管理を J I S 規格に準じて行い、有効利用に努めている。東日本大震災の影響により灰溶融処理施設の一部休止や溶融飛灰からの資源化処理の検討を休止したため、最終処分場の負荷削減の取組として、新たに焼却灰のセメント原料化を進めていく。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

各区においてホームページやパンフレット等で普及啓発を行っている。また、小型家電を拠点回収することにより資源化を促進している。

ウ 不法投棄対策

各区は、不法投棄撲滅強化月間を定め、不法投棄禁止の立て看板や夜間パトロール、広報紙やホームページでの啓発活動などを実施している。

また、東京都では、広域的な連絡・監視を充実させるため、近隣の県市とともに「産業廃棄物不適正処理防止広域連絡協議会」(通称「産廃スクラム」)を組織し、相互に情報交換や協力体制を確保している。産廃スクラムでは、取締り等の連携の一環として、産業廃棄物収集運搬車両の広域的な路上調査を行っている。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

23区では、災害で発生するごみ量の把握、ごみ集積所及び収集作業に必要な人員・資器材の確保に努めるとともに、収集車の通行が確保でき次第、衛生上速やかに処理を必要とするごみを優先して収集する。収集にあたっては中間処理を円滑に行うため、区民に対してごみの分別を呼び掛けていく。

今後は、23区が策定する災害廃棄物処理計画と連携し、災害時に発生する廃棄物の処理体制の支援に努めていく。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

東京都は計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて国及び関係機関と意見交換をしつつ計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果をまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

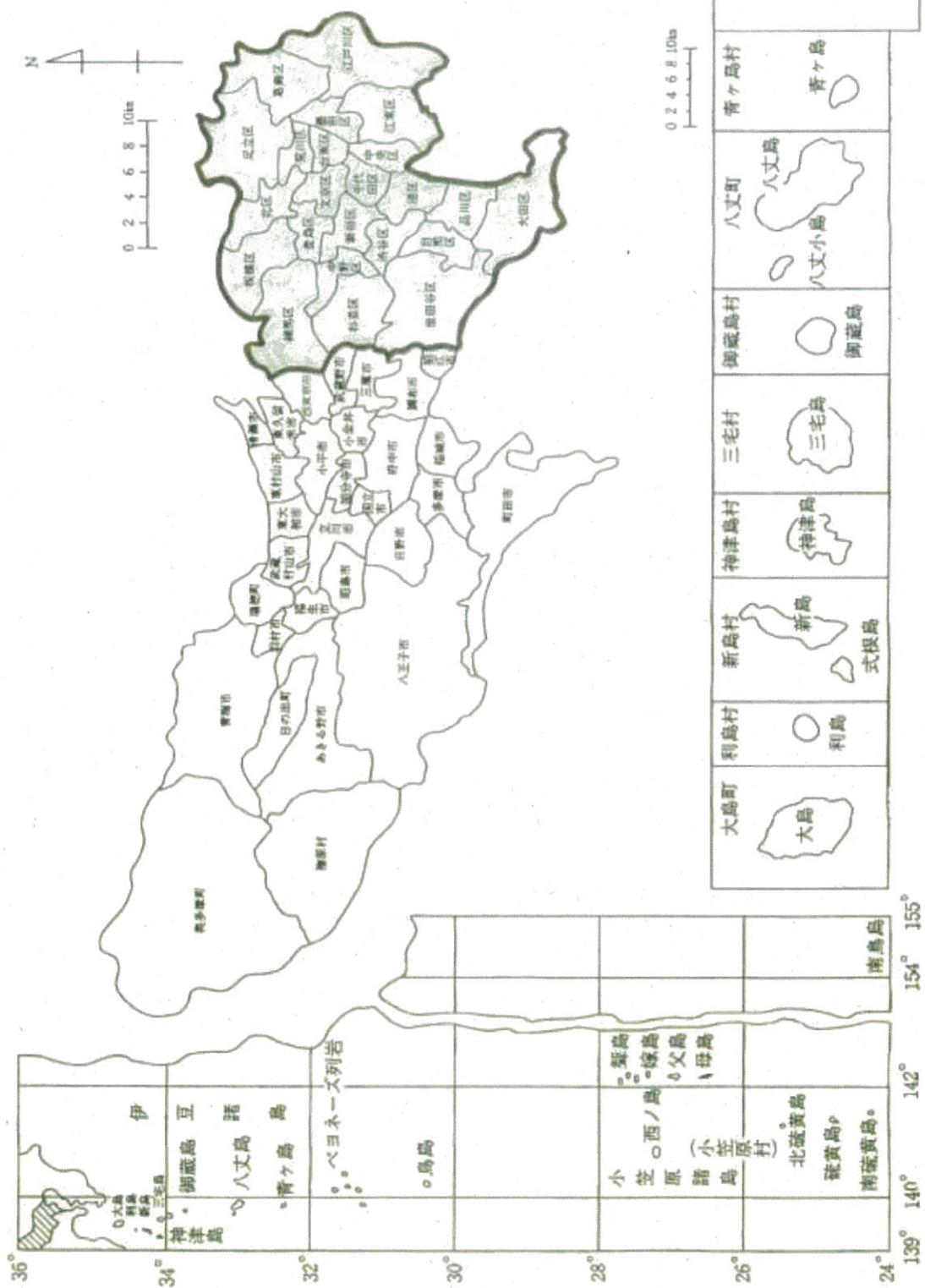
また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

5 添付資料一覧

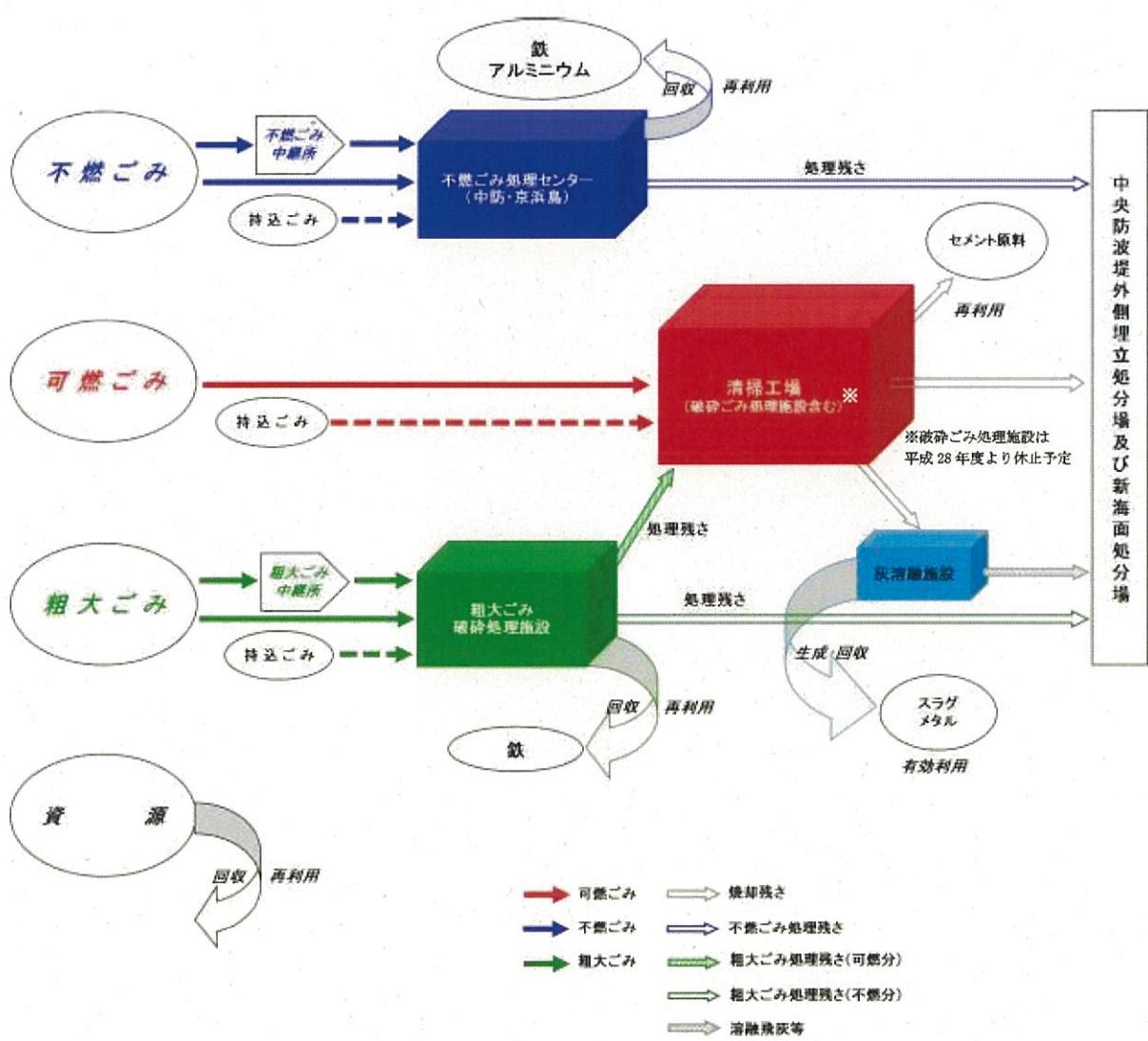
- (1) 添付資料
 - 東京都行政区画図（資料1）…………… 14
 - 23区ごみ処理の流れ（資料2）…………… 15
 - 23区のリサイクル事業（資料3）…………… 16
- (2) 様式1
 - 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（様式1）…………… 17
 - 23区における事業系、家庭ごみ排出量トレンドグラフ…………… 19
 - 23区における一般廃棄物指標数値及び人口数・事業所数の推移…………… 20
 - 東京二十三区地域・中継所・中間処理施設・最終処分場施設一覧…………… 21
 - 東京二十三区地域・中継所・中間処理施設・最終処分場施設配置図…………… 25
- (3) 様式2
 - 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（様式2）…………… 28
- (4) 様式3
 - 循環型社会形成推進のための施策一覧（様式3）…………… 29

東京都行政区画図



2 3区ごみ処理の流れ

平成27年度現在



23区のリサイクル事業

(資料3)

| 区名 | ステーション(集積所)回収 | | | 換点回数(決められた場所に持っていく方式) | 集積所への支度 (別途助成金有) | 不用品の活用 | | | | | |
|-----|---|----------|------------------|--|---------------------|------------------------------------|------------------------------------|----|-------|------|--|
| | 品目 | 収集回数 | 収集箇所数 | | | 品目(換点数) | 報奨金 (1kg当たり) | 斡旋 | 助成・補助 | 販売場所 | 情報交換 |
| 千代田 | 紙類・びん・缶・ペットボトル 紙パック・プラスチック製容器包装類・製品プラスチック・シュレッダー紙・包装紙等「その他の紙類」 | 週1 | 約3,700 | 紙類(5) びん(5) 缶(5) 紙パック(6) 布類(9) ペットボトル(145) 廉食用油(8) 乾電池(28) 蛍光管(8) 使用済小型家電(19) | 6円 (別途助成金有) | 2/3 限度額 30,000円 | ● | ● | | | フリーマーケットの主催支援 放置自転車のリサイクル 家具等のリサイクル |
| 中央 | 紙類・びん・缶・ペットボトル 金属製なべやかん・フライパン プラスチック製容器包装類 | 週1 | 5,749 | 紙パック(54) 布類(21) 食品用発泡スチロールトレイ(54) ペットボトル(92) 廉食用油(18) 乾電池(26) 蛍光管(18) 小型家電(18) | 7円 (別途助成金有) | | ● | ● | | | フリーマーケットの主催支援 放置自転車のリサイクル 家具等のリサイクル 土のリサイクル |
| 港 | 紙類・びん・缶・ペットボトル プラスチック製容器包装類 | 週1 | 11,768 | ペットボトル(101) 紙パック(12) 古着(3) トレイ(11) 乾電池(50) 蛍光灯(3) 使用済み小型家電製品(13) 廉食用油(2) | 6円 | 1/2 限度額 20,000円 | | | | | 家具等のリサイクル |
| 新宿 | 紙類・プラスチック製容器包装類 びん・缶・ペットボトル | 週1 | 約20,400 | 紙パック(25) トレイ(25) ペットボトル(200) 乾電池(67) 使用済み小型電子機器(7) | 6円 | | | | | | |
| 文京 | 紙類・びん・缶・ペットボトル | 週1 | 約8,000 | 紙パック(35) ペットボトル(125) ペットボトルキャップ(15) 乾電池(12) トレイ(12) プラスチック製ボトル(12) 布類(14) 蛍光管(16) | 6円 (別途報奨金有) | ● | | | | | フリーマーケットの主催支援 家具等のリサイクル 粗大・食器の抽選会での提供 |
| 台東 | 紙類・紙パック・びん・缶・ペットボトル 発泡トレイ・食品発泡トレイ・カツブ | 週1 | 約8,000 | 紙パック(27) ペットボトル(103) 廉食用油(21) 乾電池(38) 布類(15) ビデオテープ(20) 蛍光管(23) 小型家電(5) | 6円 | 1/2 限度額 ①20,000円 ②10,000円 | ● | ● | | | フリーマーケットの主催支援 |
| 墨田 | 紙類・紙パック・びん・缶 ペットボトル・トレイ | 週1 | 約9,900 | 乾電池(156) 廉食用油(34) ペットボトル(138) 小型家電(13) | 6円 (別途報奨金有) | ● | | | | | 放置自転車のリサイクル 家具等粗大ごみのリサイクル 古着回収 |
| 江東 | 紙類・びん・缶・ペットボトル 発泡トレイ・発泡スチロール プラスチック製容器包装類 | 週1 | 約10,500 | ペットボトル(195) 乾電池(26) 螢光管(48) 小型家電(13) | 6円 (別途報奨金有) | ● | | | | | 放置自転車のリサイクル 家具等粗大ごみのリサイクル リサイクルショップ、フリーマーケット情報の提供、机・椅子等を利用した海外支援事業 |
| 品川 | 紙類・びん・缶・ペットボトル・乾電池 プラスチック製容器包装類・螢光灯 水銀体温計血压計 古着・廉食用油・不用園芸土 小型家電 | 週1 月2 | 約10,000 29 | ペットボトル(132) | 6円 | 1/3 限度額 20,000円 | ● | ● | | | フリーマーケットの主催支援 放置自転車のリサイクル 家具等粗大ごみのリサイクル |
| 目黒 | びん・缶・ペットボトル プラスチック製容器包装類 | 週1 | 17,872 | 紙パック(44) ペットボトル(129) 乾電池(43) | 4円 | | ● | | | | フリーマーケットの主催支援 |
| 大田 | 紙類・紙パック・びん・缶 ペットボトル・トレイ プラスチック製容器包装類 | 週1 月2 | 約28,000 1,210 | ペットボトル(約340) 廉食用油(18) 小型家電(26) | 4円 | | | | | | 放置自転車のリサイクル |
| 世田谷 | 紙類・びん・缶 | 週1 | 約67,000 | 紙パック(45) トレイ(47) ペットボトル(322) 廉食用油(27) 色・柄付トレイ(27) 食品用透明プラスチック容器(27) | 6円 (別途支援金有) | | ● | | | | フリーマーケットの主催支援 放置自転車のリサイクル 家具等のリサイクル |
| 渋谷 | 紙類・びん・缶・ペットボトル | 週1 | 19,164 | 紙パック(37) 布類(20) トレイ(37) ペットボトル(217) 廉食用油(18) 小型家電(24) | 6円 (別途支援金有) | ● | | | | | フリーマーケットの主催支援 放置自転車のリサイクル 家具等のリサイクル |
| 中野 | びん・缶・ペットボトル プラスチック製容器包装類 | 週1 月2 | 約7,700 25,900 | 紙パック(1) 布類(1) ペットボトル(87) 乾電池(84) 小型家電(19) 廉食用油(1) 萤光管(1) | 6円 (別途支援金有) | ● | | | | | 放置自転車のリサイクル |
| 杉並 | 紙類・紙パック・びん・缶 ペットボトル プラスチック製容器包装類 | 週1 | 約35,000 | ペットボトル(209) 小型家電(7) | 6円 (別途支援金有) | ● | 1/2 限度額 ①20,000円 ② 4,000円 | | | | 放置自転車のリサイクル |
| 豊島 | 紙類・古着・びん・缶 ペットボトル・紙パック トレイ・プラスチック製容器包装類 | 週1 | 約19,900 | ペットボトル(112) 廉食用油(19) 乾電池(37) プリベードカード(24) 螢光管(20) 小型家電(21) | 6円 | 1/2 限度額 20,000円 | ● | | | | フリーマーケットの主催支援 放置自転車のリサイクル 家具等のリサイクル |
| 北 | びん・缶・ペットボトル 紙類 | 週1 月2 | 約4,700 27,000 | ペットボトル(168) 紙カップ(58) トレイ(31) 廉食用油(7) 布類(9) 水銀入り乾電池(3) | 6円 | | | ● | | | フリーマーケットの主催支援 放置自転車のリサイクル 家具等のリサイクル |
| 荒川 | 紙類・びん・缶 ペットボトル・トレイ | 週1 | 約80 | ペットボトル(75) 小型家電(16) | 6円 (別途支援金有) | 1/2 限度額 20,000円 | ● | | | | フリーマーケットの主催支援 放置自転車のリサイクル 家具等のリサイクル リサイクル工房 |
| 板橋 | 紙類・びん・缶・ペットボトル | 週1 | 約20,000 | 紙パック(270) ペットボトル(142) 乾電池(300) トレイ(92) 廉食用油(8) プラスチック製ボトル容器(92) 布類(8) | 4~6円 (別途助成金有) | | | ● | | | |
| 練馬 | 紙類・紙パック プラスチック製容器包装類 びん・缶・ペットボトル | 週1 | 29,059 13,194 | 布類(27) ペットボトル(167) 乾電池(88) 廉食用油(43) 小型家電(13) | 6円 (別途助成金有) | ● | 1/2 限度額 20,000円 | ● | ● | | リサイクルマーケット リサイクル家具の抽選会 |
| 足立 | 紙類・びん・缶・紙パック ペットボトル | 週1 | 約23,000 | ペットボトル(249) トレイ(3) | 6円 | 1/2 限度額 15,000円 | ● | ● | | | フリーマーケットの主催支援 放置自転車のリサイクル 家具等のリサイクル |
| 葛飾 | 紙類・びん・缶・紙パック ペットボトル・トレイ プラスチック製容器包装類 | 週1 | 22,819 | 紙パック(34) 布類(15) トレイ(27) ペットボトル(264) 萤光管(22) 乾電池(22) | 7円 (別途加算金有) | 1/2 限度額 20,000円 | ● | | | | フリーマーケットの主催支援 放置自転車のリサイクル おもちゃトレード事業 |
| 江戸川 | 紙類・びん・缶・紙パック ペットボトル プラスチック製容器包装類 | 週1 | 27,553 | ペットボトル(295) 布類(22) | 6円 | | | ● | | | フリーマーケットの主催支援 放置自転車のリサイクル |

平成27年2月調査

東京二十三区地域(東京都)の循環型社会形成推進交付金事業実施計画継括表1(平成25年度)

1 地域の概要

| | | | | | |
|---------------------------------|---------------------------|------------------------------|---------------------------------------|---------|-----------------------|
| (1)地域名 | 東京二十三区 | (2)地域内人口 | 9,059,903人 | (3)地域面積 | 622.99km ² |
| (4)構成市町村等名 | 東京二十三区、東京二十三区清掃一部事務組合、東京都 | (5)地域の要件 | (人口) (面積) 沖縄 離島 富士 富士 那須 山村 半島 遠洋 その他 | | |
| (6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況 | | | | | |
| 組合を構成する市町村: | 特別区 | (2)設立(予定)年月日 : 平成12年 4月 1日設立 | | | |

* 支付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○をつける

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

| 指標・単位 | 年 | 過去の状況・現状(排出量に対する割合) | | | | | | 目標 |
|-----------------------|--|---------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | |
| 排 出 量 | 事業系 総排出量(トン) | 1,638,692 | 1,598,447 | 1,568,704 | 1,539,557 | 1,452,100 | 1,446,481 | 1,406,264 |
| | 1事業所当たりの排出量(トン/事業所) | 2.65 | 2.56 | 2.52 | 2.47 | 2.31 | 2.29 | 2.22 |
| | 家庭 総排出量(トン) | 1,757,875 | 1,699,254 | 1,645,383 | 1,639,299 | 1,709,378 | 1,720,215 | 1,669,000 |
| | 1人当たりの排出量(トン/人) | 0.18 | 0.17 | 0.17 | 0.17 | 0.18 | 0.17 | 0.16 |
| 再 生 利 用 量 | 計 総排出量 | 3,396,568 | 3,297,701 | 3,214,087 | 3,178,856 | 3,161,478 | 3,166,696 | 3,075,264 |
| | 総資源化量(トン) | 672,393 | 683,572 | 654,948 | 607,820 | 610,574 | 630,921 | 650,000 |
| | うち(直接資源化量 トン) | (19%) | (20%) | (19%) | (18%) | (18%) | (19%) | (20%) |
| | うち(スラグ生成量、主灰のセメント原料化量、中間処理過程での資源抜取り量 トン) | 337,996 | 349,881 | 337,172 | 337,014 | 330,587 | 337,608 | 340,000 |
| 中 間 处 理 に よ る 減 量 化 量 | 熱回収(年間の発電電力量 MWh) | 85,383 | 90,274 | 77,192 | 30,295 | 40,233 | 58,304 | 76,000 |
| | 減量化量(中間処理前後の差 トン) | 1,034,083 | 1,078,880 | 1,101,360 | 1,089,613 | 1,124,695 | 1,127,025 | 1,270,000 |
| | 埋立最終処分量(トン) | 2,479,708 | 2,461,369 | 2,409,905 | 2,360,322 | 2,395,962 | 2,381,985 | 2,327,564 |
| | (13%) | (73%) | (75%) | (75%) | (74%) | (76%) | (75%) | (76%) |
| 最 終 处 分 量 | | 457,802 | 360,434 | 356,534 | 417,624 | 363,374 | 360,349 | 307,700 |
| | | (11%) | (11%) | (11%) | (13%) | (11%) | (11%) | (10%) |

※「ごみ排出原単位等実態調査」における排出原単位(清掃一組)、清掃事業年報(清掃一組)、「東京都区市町村別人口の予測」(東京都)、「都民経済計算・報告書」(東京都)、「経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(内閣府)によりごみ量を推計。

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

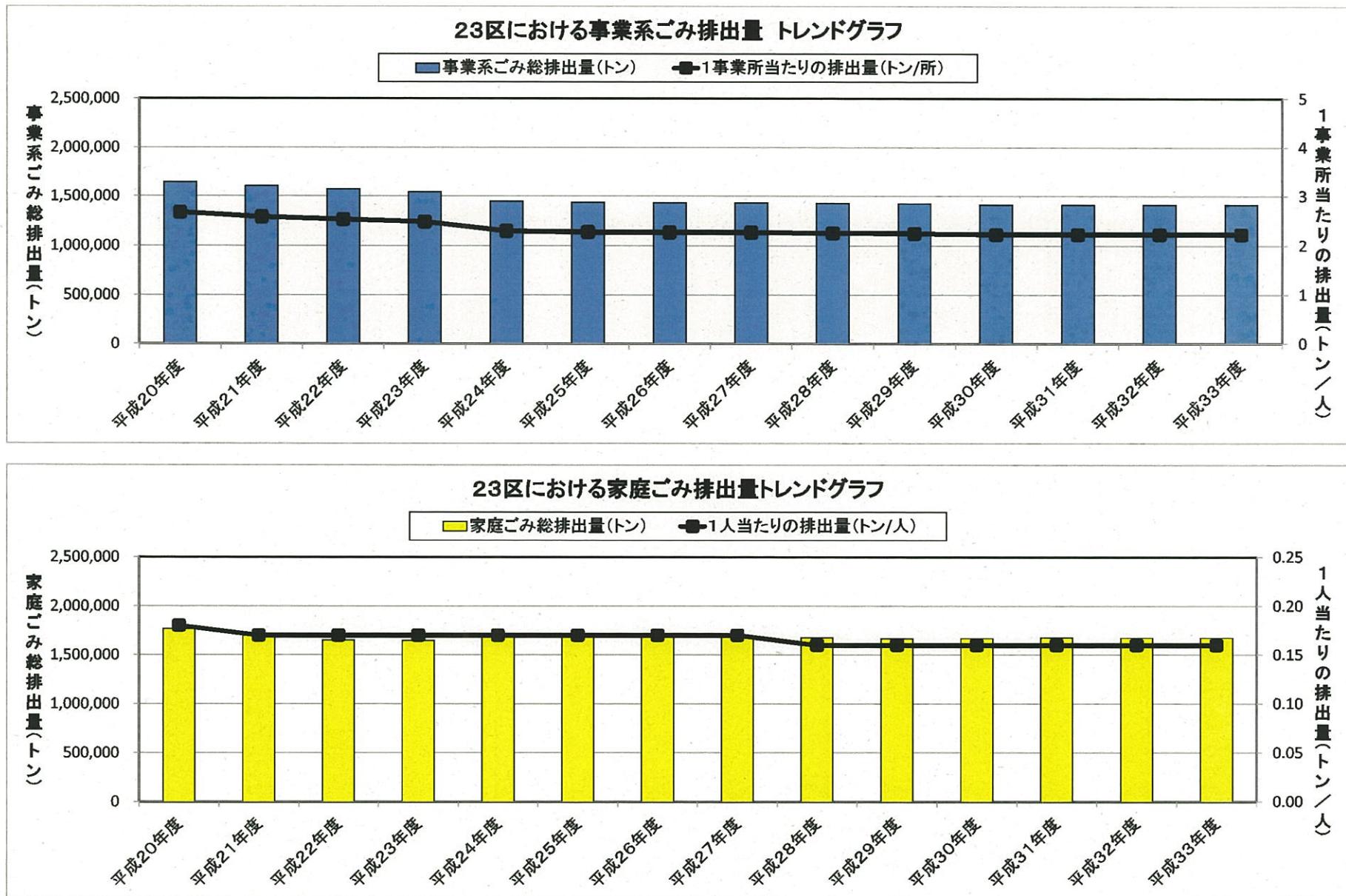
※ (総資源化量の割合%)=(総資源化量トン)/(総排出量合計トン+集団回収量トン)により算出した。

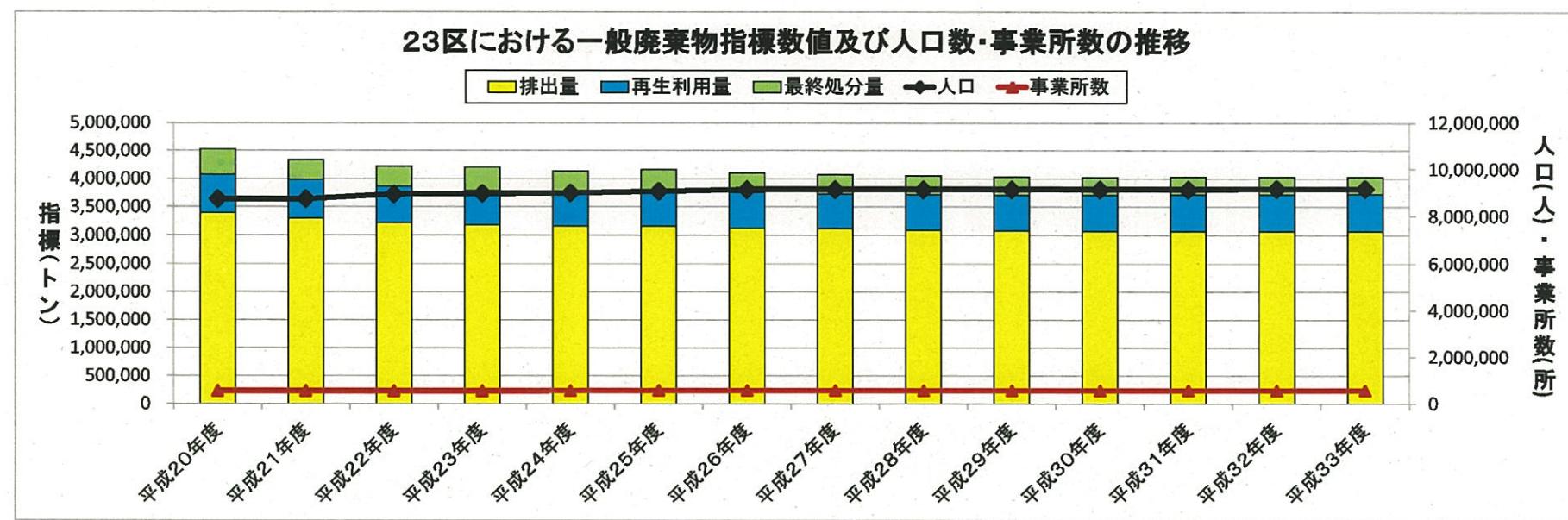
3 一般廃棄物処理施設の更新、廃止、新設の予定(現況については別紙「東京二十三区地域 中繼所・中間処理施設・最終処分場施設一覧」参照)

| 施 設 種 別 | 事業主体 | 現有施設の内容 | | | 更新、廃止、新設の内容 | | | | 備 考 | |
|---------|------|----------------------------|-------|--------------------------------|-------------|-----------|---------------------------|----------------------------|--------|---|
| | | 型式及び処理方法 | 補助の有無 | 処理能力(単位) | 開始年月 | 更新、廃止予定年月 | 更新、廃止、新設理由 | 型式及び処理方法 | | |
| 最終処分場 | 東京都 | 新海画像分場 Bブロック 浸出水導導施設 | 有 | 2,128万m ³ (埋立容量) | 平成14年度 | 新設 | 埋立の進捗状況を踏まえて浸出水導導施設を整備する。 | 新海画像分場 Bブロック 浸出水導導施設 | 平成32年度 | 2,128万m ³ (埋立容量) 第二期計画に引き続き第三期計画事業として実施する。 |

※ 清掃工場及び不燃・粗大ごみ処理施設一覧を添付する。

※ 計画地域内の施設の状況を地図上に示したもの添付する。





東京二十三区地域 中継所・中間処理施設・最終処分場施設一覧

(平成27年4月現在)

1 東京二十三区清掃一部事務組合の施設

(1) 清掃工場

| | 工場名 | 所在地 | 電話番号 | 工 期 | | 敷地面積 約 平 メートル | 建設費 百万円 | 炉型式 | 設計 最高発熱量 kJ/kg | 規模 (炉・基数) | 焼却能力 t/日 | 余 热 利 用 | | |
|----------------------------|-----|----------------|------------|-----------|-------------|---------------------|------------|----------------------|----------------------|--------------------------|-------------|------------|------------|--|
| | | | | 着工 年 月 | しゅん工 年 月 | | | | | | | 発電出力 kW | 給 热 | |
| 株 榆 清 掃 工 場 | 光が丘 | 練馬区光が丘五丁目3-1 | (3977)6311 | 昭55. 10 | 昭58. 9 | 23,000 | 10,547 | マルテン式 | 11,300 | 300 t/24H (150 t×2) | 300 | 4,000 | 高温水 低温水 | 給熱(地域冷暖房)・旭町南地区区民館・光が丘体育馆・光が丘図書館・花とみどりの相談所 |
| | 目黒 | 目黒区三田二丁目19-43 | (5704)6311 | 昭62. 10 | 平3. 3 | 29,000 | 17,976 | フェルント式 | 11,700 | 600 t/24H (300 t×2) | 600 | 11,000 | 高温水 | 田道ふれあい館・目黒区民センター(ブルー・中小企業センター)・田道小学校 |
| | 有明 | 江東区有明二丁目3-10 | (3529)3751 | 平3. 4 | 平7. 12 | 24,000 | 41,695 | マルテン式 | 14,200 | 400 t/24H (200 t×2) | 400 | 5,600 | 蒸気 高温水 | 給熱(地域冷暖房) 有明スポーツセンター |
| | 千歳 | 世田谷区八幡山二丁目7-1 | (3302)2590 | 平3. 12 | 平8. 3 | 17,000 | 27,311 | 川崎式 サン型 | 12,100 | 600 t/24H (600 t×1) | 600 | 12,000 | 高温水 | 千歳温水プール |
| | 江戸川 | 江戸川区江戸川二丁目10 | (3676)4446 | 平4. 12 | 平9. 1 | 27,000 | 34,216 | フェルント式 | 12,100 | 600 t/24H (300 t×2) | 600 | 12,300 | 温水 | くつろぎの家 |
| | 墨田 | 墨田区東墨田一丁目10-23 | (3613)6311 | 平6. 7 | 平10. 1 | 18,000 | 33,300 | デ・ロール式 | 13,000 | 600 t/24H (600 t×1) | 600 | 13,000 | 高温水 | すみだ健康ハウス すみだスポーツ健康センター |
| | 北 | 北区志茂一丁目2-36 | (3598)5341 | 平5. 4 | 平10. 3 | 19,000 | 33,403 | マルテン式 | 12,100 | 600 t/24H (600 t×1) | 600 | 11,500 | 高温水 | 元気ぶらざ |
| | 新江東 | 江東区夢の島三丁目1-1 | (5569)5341 | 平6. 7 | 平10. 9 | 61,000 | 87,931 | タクマ式 H.N型 | 13,400 | 1,800 t/24H (600 t×3) | 1,800 | 50,000 | 高温水 蒸気 | 東京スポーツ文化館・都立夢の島熱帯植物館・東京辰巳国際水泳場 |
| | 港 | 港区港南五丁目7-1 | (6479)6300 | 平7. 3 | 平11. 1 | 29,000 | 44,805 | マルテン式 | 13,400 | 900 t/24H (300 t×3) | 600 | 22,000 | | |
| | 豊島 | 豊島区上池袋二丁目5-1 | (3910)6300 | 平7. 9 | 平11. 6 | 12,000 | 16,977 | 流動床炉 燃氣管式 | 13,400 | 400 t/24H (200 t×2) | 400 | 7,800 | 高温水 | 健康プラザとしま |
| | 渋谷 | 渋谷区東一丁目35-1 | (3496)5311 | 平10. 4 | 平13. 7 | 9,000 | 13,310 | 流動床炉 旋回流型 | 13,400 | 200 t/24H (200 t×1) | 200 | 4,200 | | |
| | 中央 | 中央区晴海五丁目2-1 | (3532)5341 | 平10. 4 | 平13. 7 | 29,000 | 29,400 | デ・ロール式 | 13,400 | 600 t/24H (300 t×2) | 600 | 15,000 | 蒸気 | ほっとプラザはるみ |
| | 板橋 | 板橋区高島平九丁目48-1 | (5945)5341 | 平11. 12 | 平14. 11 | 44,000 | 29,828 | W+E式 ・電気式灰溶炉付 | 12,100 | 600 t/24H (300 t×2) | 600 | 13,200 | 高温水 | 板橋特別支援学校・高島平温水プール・熱帯環境植物館・高島平ふれあい館 |
| | 多摩川 | 大田区下丸子二丁目33-1 | (3757)5383 | 平12. 3 | 平15. 6 | 32,000 | 15,599 | 回転ストーカ炉 ・燃料式灰溶炉付 | 12,100 | 300 t/24H (150 t×2) | 300 | 6,400 | 高温水 | 矢口区民センター |
| | 足立 | 足立区西保木園四丁目7-1 | (3859)4476 | 平11. 12 | 平17. 3 | 37,000 | 28,035 | H P C C型 ・電気式灰溶炉付 | 12,100 | 700 t/24H (350 t×2) | 700 | 16,200 | 高温水 | スイムスポーツセンター・老人会館 |
| | 品川 | 品川区八潮一丁目4-1 | (3799)5353 | 平14. 9 | 平18. 3 | 47,000 | 27,500 | デ・ロール式 ・燃料式灰溶炉付 | 12,100 | 600 t/24H (300 t×2) | 600 | 15,000 | 高温水 | 給熱(地域冷暖房) |
| | 葛飾 | 葛飾区水元一丁目20-1 | (5660)5389 | 平15. 6 | 平18. 12 | 52,000 | 15,770 | 火格子焼却炉 ・電気式灰溶炉付 | 12,100 | 500 t/24H (250 t×2) | 500 | 13,500 | 高温水 | 水元体育馆・水元学び交流館 |
| | 世田谷 | 世田谷区大蔵一丁目1-1 | (3416)5336 | 平16. 7 | 平20. 3 | 30,000 | 16,685 | ガス化溶融方式 ・電気式灰溶炉付 | 12,100 | 300 t/24H (150 t×2) | 300 | 6,750 | 蒸気 | 世田谷美術館 |
| | 大田 | 大田区京浜島三丁目6-1 | (3799)5311 | 平22. 6 | 平26. 9 | 92,000 | 18,797 | タクマ式 S.N.F型 | 14,800 | 600 t/24H (300 t×2) | 600 | 22,800 | | |

注1 建設費は主体工事に要した経費である。

2 給熱網の高温水・低温水は、給熱媒体として、循環使用している。

3 足立、品川及び世田谷清掃工場は、灰溶炉を休止している。

(2) 灰溶融処理施設

| 施設名 | 所在地 | 電話番号 | 工 期 | | 敷地面積※ 約 m ² | 建設費※ 百万円 | 形 式 | 規 模 t／日×基 |
|---------|---------------|------------|----------|------------|---------------------------|-------------|---------|--------------|
| | | | 着工 年月 | しゅん工 年月 | | | | |
| 板橋清掃工場 | 板橋区高島平九丁目48-1 | (5945)5341 | 平11.12 | 平14.11 | — | — | 電気式灰溶融炉 | 90×2 |
| 多摩川清掃工場 | 大田区下丸子二丁目33-1 | (3757)5383 | 平12.3 | 平15.6 | — | — | 燃料式灰溶融炉 | 30×1 |
| 足立清掃工場 | 足立区西保木間四丁目7-1 | (3859)4475 | 平11.12 | 平17.3 | — | — | 電気式灰溶融炉 | 65×2 |
| 品川清掃工場 | 品川区八潮一丁目4-1 | (3799)5353 | 平14.9 | 平18.3 | — | — | 燃料式灰溶融炉 | 90×2 |
| 葛飾清掃工場 | 葛飾区水元一丁目20-1 | (5660)5389 | 平15.6 | 平18.12 | — | — | 電気式灰溶融炉 | 55×2 |
| 中防灰溶融施設 | 江東区青海二丁目地先 | (3599)5310 | 平15.6 | 平18.12 | 21,000 | 18,375 | 電気式灰溶融炉 | 100×4 |
| 世田谷清掃工場 | 世田谷区大蔵一丁目1-1 | (3416)5355 | 平16.7 | 平19.12 | — | — | 電気式灰溶融炉 | 60×2 |

※中防灰溶融施設は、灰溶融を休止し飛灰固化を行っている。

※(1) 清掃工場一覧参照

※足立、品川及び世田谷清掃工場は、灰溶融炉を休止している。

(3) スラグ貯留施設

22

| 施設名 | 所在地 | 電話番号 | 工 期 | | 敷地面積 約 m ² | 建設費 百万円 |
|---------------------|---------------|------------|----------|------------|--------------------------|------------|
| | | | 着工 年月 | しゅん工 年月 | | |
| 多摩川スラグ貯留施設（多摩川清掃工場） | 大田区下丸子二丁目33-1 | (3757)5383 | 平15.11 | 平16.3 | 580 | 133 |
| 板橋スラグ貯留施設（板橋清掃工場） | 板橋区高島平九丁目48-1 | (5945)5341 | 平15.11 | 平16.3 | 1,350 | 210 |
| 足立スラグ貯留施設（足立清掃工場） | 足立区西保木間四丁目7-1 | (3859)4475 | 平17.7 | 平18.3 | 797 | 186 |
| 品川スラグ貯留施設（品川清掃工場） | 品川区八潮一丁目4-1 | (5755)2585 | 平17.7 | 平18.3 | 1,261 | 277 |
| 葛飾スラグ貯留施設（葛飾清掃工場） | 葛飾区水元一丁目20-1 | (5660)3685 | 平17.7 | 平18.3 | 1,150 | 211 |

(4) 不燃ごみ処理施設

| 施設名 | 所在地 | 電話番号 | 工 期 | | 敷地面積 約 m ² | 建設費 百万円 | 形 式 | 規 模 t／日×基 | 備 考 |
|------------------------|--------------|------------|----------|----------|--------------------------|------------|---------|--------------|-----|
| | | | 着工 年月 | 竣工 年月 | | | | | |
| 中防不燃ごみ処理センター 第二プラント | 江東区青海二丁目地先 | (3599)5310 | 平6.9 | 平8.10 | 68,000 | 12,050 | 横型回転衝撃式 | 912×2 | |
| 京浜島不燃ごみ処理センター | 大田区京浜島三丁目7-1 | (3799)5311 | 平6.12 | 平8.11 | 46,000 | 18,700 | 豎型回転衝撃式 | 152×4 | |

(5) 粗大ごみ処理施設

| 施設名 | 所在地 | 電話番号 | 工 期 | | 敷地面積 約 m ² | 建設費 百万円 | 形 式 | 規模 t／日×基 | 備 考 |
|------------|------------|------------|---------|--------|--------------------------|------------|---------|-------------|-----|
| | | | 着工年月 | しゅん工年月 | | | | | |
| 粗大ごみ破碎処理施設 | 江東区青海二丁目地先 | (3599)5310 | 昭52. 12 | 昭54. 6 | 33,000 | 1,650 | 堅型回転衝撃式 | 320×2 (*) | |
| 破碎ごみ処理施設 | | | 平2. 7 | 平4. 7 | 5,000 | 6,400 | 流動床 | 180×1 | |

(*) 数値は公称能力。処理対象物の変化に伴い、現在は27 t／時×2基で稼働している。

(6) し尿の下水道投入施設

| 施設名 | 所在地 | 電話番号 | 工 期 | | 敷地面積 約 m ² | 建設費 百万円 | 形 式 | 規模 t／日 | 備 考 |
|---------|--------------|------------|-------|--------|--------------------------|------------|-------------------------------|-----------|---|
| | | | 着工年月 | しゅん工年月 | | | | | |
| 品川清掃作業所 | 品川区八潮一丁目4-11 | (3790)4787 | 平9.10 | 平11. 1 | 7,000 | 1,821 | 希釈処理 (工場汚水処理水・ 還元水及び薬液) | 100 | 施設名変更 (平成17年4月1日) 大井清掃作業所 →品川清掃作業所 |

23

2 区の施設

(1) 資源ごみ処理施設

| 区 名 | 施設名 | 所在地 | 処理能力 t／日 (規模) t | しゅん工年月 | 電話番号 |
|------|--------------|--------------|-----------------------------|--------|------------|
| 港区 | 港資源化センター | 港区港南5-7-1 | 27.5t／日 (5t+6.5t+4t+12t) | 平11.4 | (3450)8273 |
| 江東区 | 江東区リサイクルパーク | 江東区新木場2-7-6 | 73.92t／日 (73.92t×1) | 平21.10 | (5569)2460 |
| 品川区 | 品川区資源化センター | 品川区八潮1-4-1 | 143.2t／日 (143.2t×1) | 平4.9 | (3799)3440 |
| 世田谷区 | 世田谷区資源循環センター | 世田谷区大蔵1-1-12 | 26t／日 (26t×1) | 平20.4 | (5432)2928 |
| 板橋区 | 板橋区立リサイクルプラザ | 板橋区舟渡4-16 | 30t／日 (30t×1) | 平18.1 | (3558)5374 |

(2) 中継所

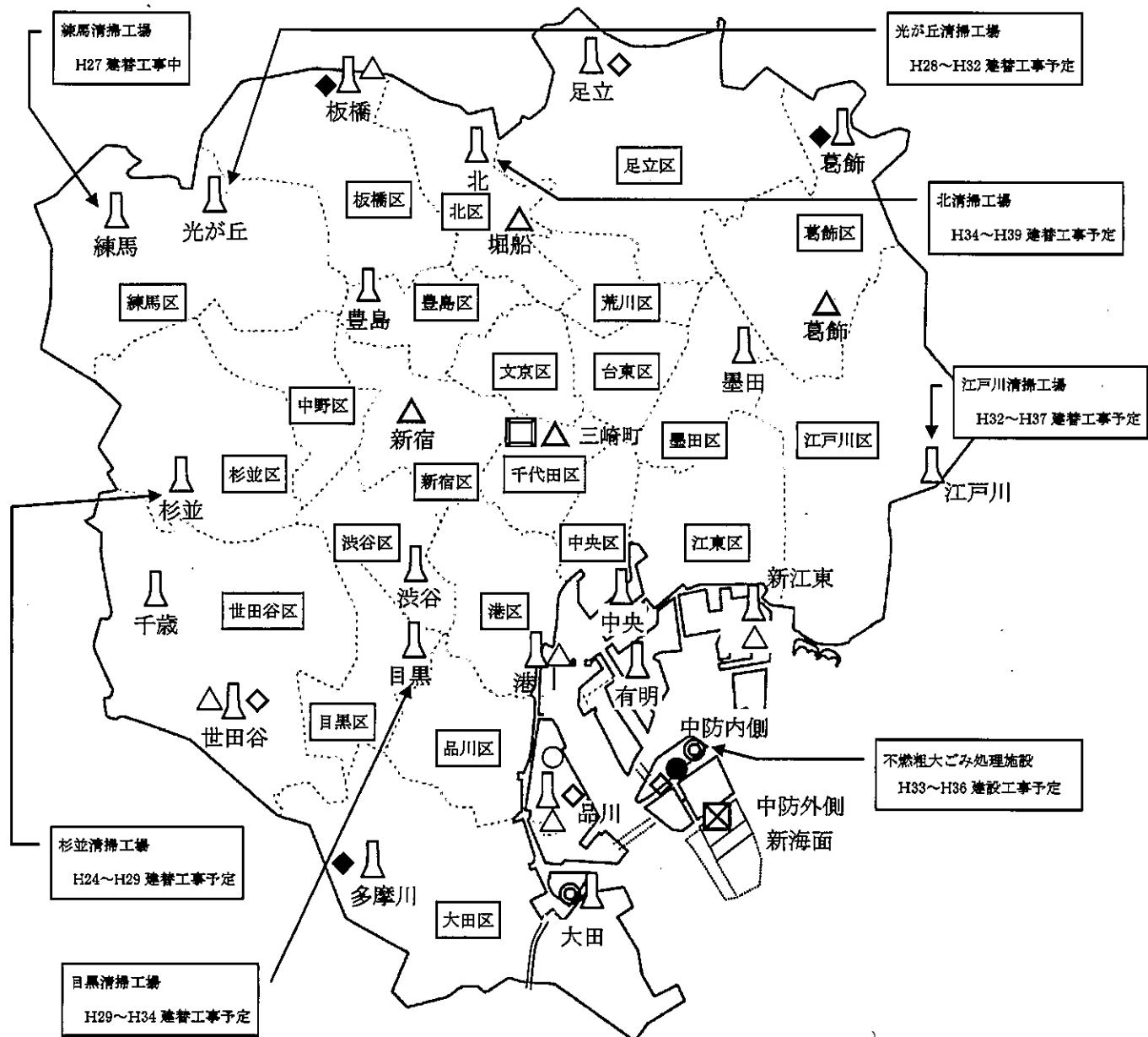
| 区名 | 施設名 | 所在地 | 電話番号 |
|------|-----------------|---------------|-----------|
| 千代田区 | 三崎町中継所(船舶中継) | 千代田区三崎町三丁目9-3 | 3251-0566 |
| 新宿区 | 新宿中継・資源センター(陸上) | 新宿区大久保三丁目7-42 | 5285-1108 |
| 北区 | 埠船清掃作業所(船舶中継) | 北区埠船三丁目3-1 | 3919-6381 |
| 葛飾区 | コンテナ中継所(陸上) | 葛飾区高砂一丁目1-1 | 5698-6620 |

3 東京都の施設

(1) 最終処分場

| 施設名 | 所在地 | 全 体 容 量 m ³ | 埋立開始 | 埋立完了 | 備 考 | 電話番号 |
|--------------|------------|---------------------------|--------|------|------------------------------------|------------|
| 中央防波堤外側埋立処分場 | 江東区青海三丁目地先 | 47,580,000 | 昭52.10 | — | | (5531)3701 |
| 新青海面処分場 | 江東区青海三丁目地先 | 97,440,000 | 平10.12 | — | 廃棄物等は 45,770,000 m ³ | (5531)3701 |

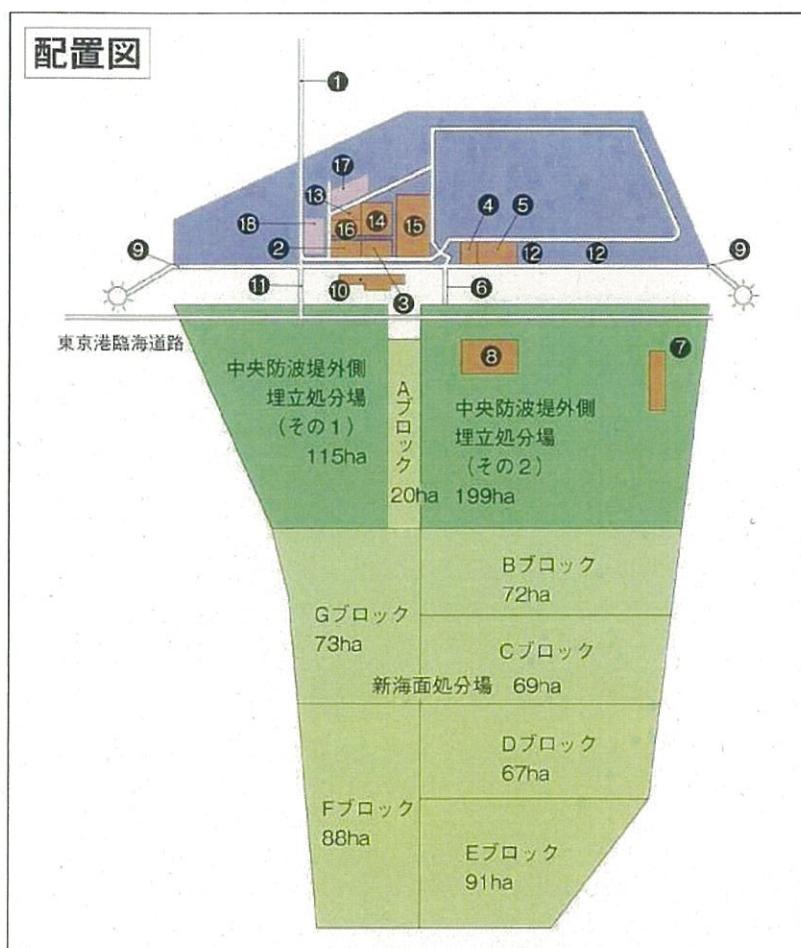
東京二十三区地域 中繼所・中間処理施設・最終処分場 施設配置図
(平成27年4月現在)



凡 例

- | | |
|--------------------------|--------------------|
| ■ 清掃工場 | ○ 清掃作業所(し尿) |
| ◎ 不燃ごみ処理センター | △ 資源ごみ処理施設【所在区の施設】 |
| ● 粗大ごみ破碎処理施設 破碎ごみ処理施設 | △ 中継所【所在区の施設】 |
| ◆ 灰溶融施設 | ☒ ごみ埋立処分場【東京都の施設】 |
| ◇ 灰溶融施設(休止) | □ 飯田橋庁舎 |

配置図



東京都

- | | |
|--------------|---------------------|
| ① 第二航路海底トンネル | ⑦ ドロ落とし施設 |
| ② 中防合同庁舎 | ⑧ 調整池 |
| ③ 第一排水処理場 | ⑨ 中央防波堤 |
| ④ ガス有効利用施設 | ⑩ 物揚場（船舶輸送揚陸施設） |
| ⑤ 第三排水処理場 | ⑪ 中防大橋 |
| ⑥ 中潮橋 | ⑫ 東京臨海風力発電所（東京風ぐるま） |

中央防波堤内側埋立地

| | |
|-----------|----------|
| 面積 | 約195ha |
| 埋立面積（廃棄物） | 約78ha |
| 埋立量 | 約1,230万t |

中央防波堤外側埋立処分場

| | |
|-------------------|-------------|
| その1（しゅんせつ土・建設発生土） | 埋立面積 約115ha |
| その2（廃棄物） | 埋立面積 約199ha |

新海面処分場

| | |
|--------------|-------------------------|
| 面積（A～G） | 約480ha |
| 埋立容量（A～G） | 約1億2,000万m ³ |
| 面積（A～E） | 約319ha |
| 廃棄物埋立容量（A～E） | 約4,580万m ³ |

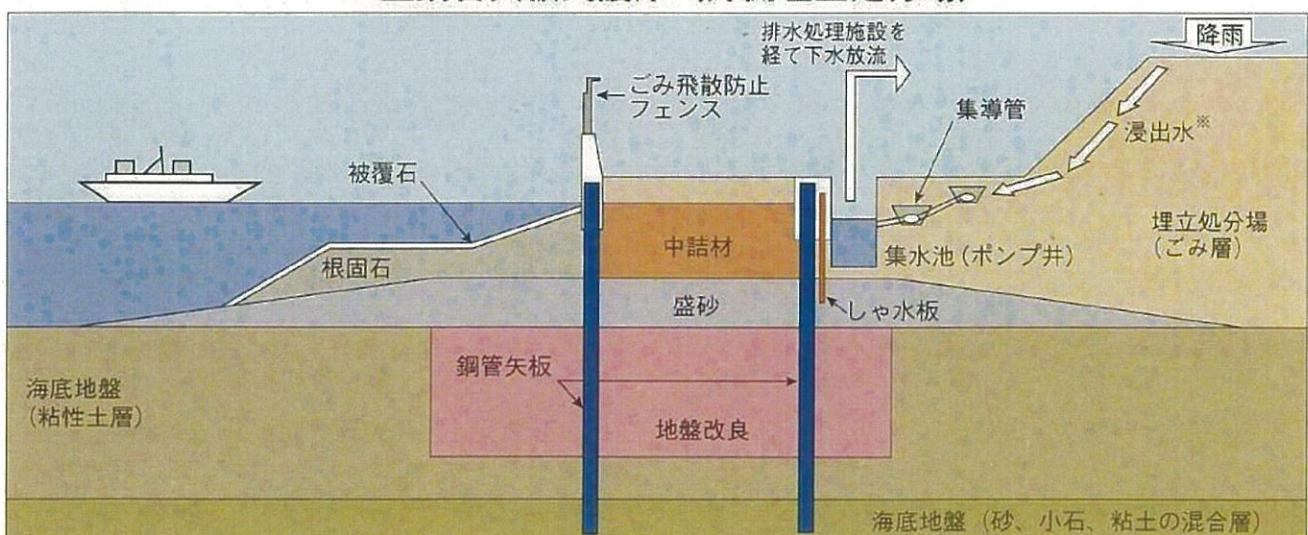
スーパーイコタウン関連施設

| |
|--------------------------|
| ⑯ PCB廃棄物処理施設（平成17年11月稼働） |
| ⑰ ガス化溶融等発電施設（平成18年8月稼働） |

東京二十三区清掃一部事務組合

- | |
|----------------|
| ⑬ 破碎ごみ処理施設 |
| ⑭ 粗大ごみ破碎処理施設 |
| ⑮ 中防不燃ごみ処理センター |
| ⑯ 中防灰溶融施設 |

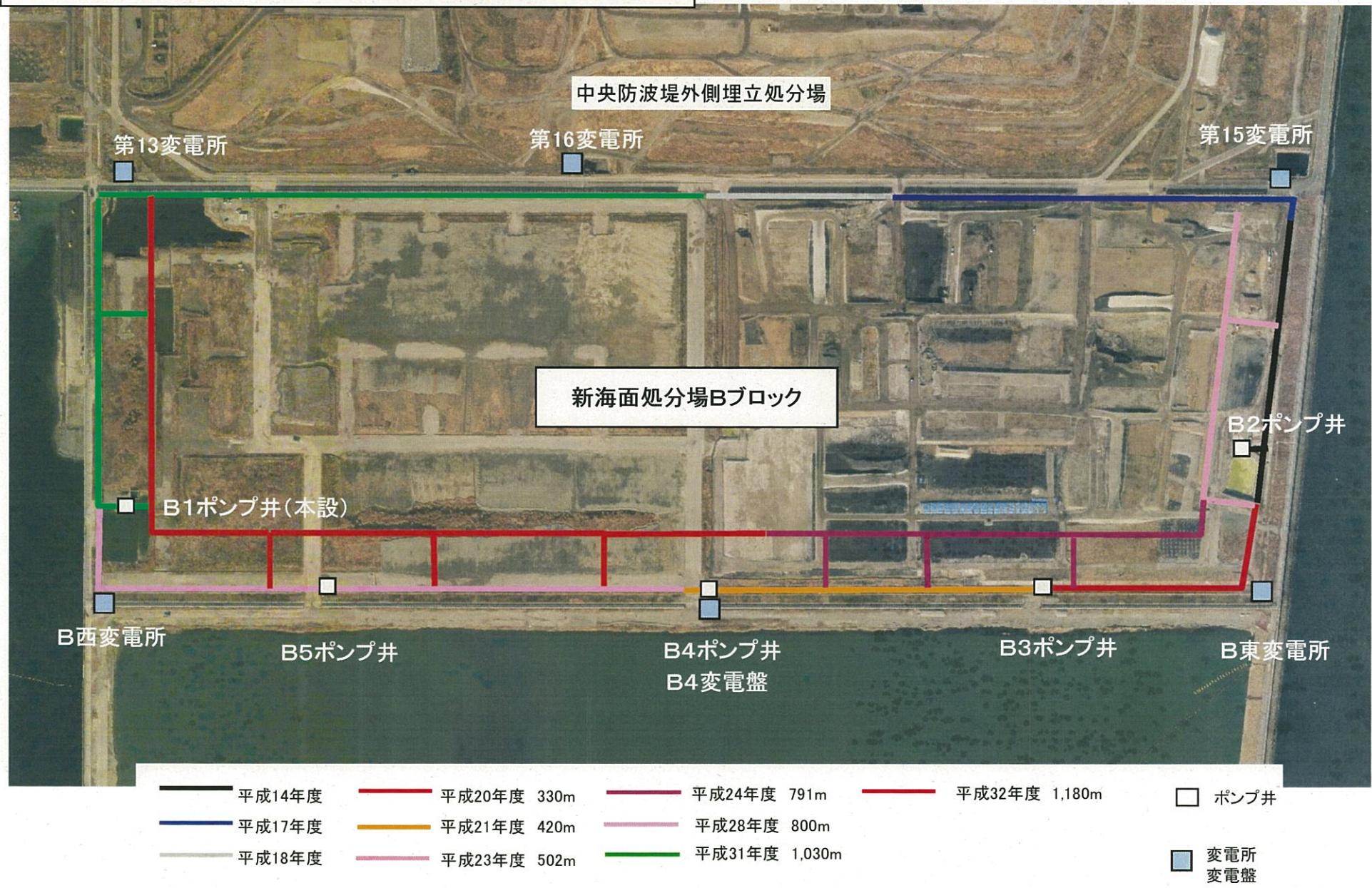
二重钢管矢板式護岸（外側埋立処分場）



* 浸出水：雨がごみ層を通過することにより汚れてしみでてくる汚水。

■新海面処分場Bブロック 浸出水集導施設等整備計画(案)

27



様式2 東京二十三区地域(東京都)循環型社会形成推進交付金事業実施計画範例表2

| 事業種別 事業名称 | 事業番号 | 事業主体 名称 | 規模 単位 | 事業期間 | | 上段:計画5年間 下段:着手実績 | (平成27 年度以前) | 経済費(千円) | | | | 上段:計画5年間 下段:着手実績 | 交付計画事業費(千円) | | | | 備考 | | | |
|--------------|------|------------|-----------------|-----------------|-----|---------------------|----------------|------------|------------|------------|------------|---------------------|-------------|------------|------------|------------|---------|---------|--|--|
| | | | | 開始 | 終了 | | | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 | (平成33 年度以前) | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 | | | | |
| ○最終処分場の整備事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 最終処分場設置 | 1 | 東京都 | 2,128 (埋立容量) | 万m ³ | H28 | H32 | 417,700 | 37,887 | 0 | 0 | 180,300 | 199,513 | | 417,700 | 37,887 | 0 | 180,300 | 199,513 | 平成33年度以降新 海面Cブロック突出 水築導施設整備事 業を実施する。 (1,050,000千円) | |
| 合計 | | | | | | | (696,219) | (278,519) | 37,887 | 0 | 0 | 180,300 | 199,513 | (696,219) | (278,519) | 37,887 | 0 | 180,300 | 199,513 | |

東京二十三区地域(東京都)循環型社会形成推進のための施策一覧

| 施策種別 | 事業番号 | 施策の名称 | 実施主体 | 事業期間 交付期間 | | 交付金 必要の 要否 | 事業計画 | | | | | 備考 |
|-----------------------|------|--|------|--------------|-----|------------------|------------|------------|------------|------------|------------|--|
| | | | | 開始 | 終了 | | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 | 平成 32年度 | |
| 処理施設 の整備に 関するもの | 1 | 最終処分場 (新海面処分場Bブロックの埋立てに伴う浸出水 集導施設を整備する。) | 東京都 | H28 | H32 | ○ | | | | | | 平成17年度から 平成27年度まで は、前期までの 計画。 |
| | | | | | | | 整備工事 | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |

【参考資料様式 3】

施設概要 (最終処分場系)

都道府県名 東京都

| | | | |
|----------------------|---|--------------------------------|--------------------------------|
| (1) 事業主体名 | 東京都 | | |
| (2) 施設の名称 | 新海面処分場 (B ブロック) | | |
| (3) 工期 | 平成 28 年度～平成 32 年度 (平成 17 年度～平成 27 年度：前期までの計画) | | |
| (4) 処分場面積、容積 | 総面積 721,000 m ² | 埋立面積 620,000 m ² | 埋立容量 2,128 万 m ³ |
| (5) 処分開始年度 及び終了年度 | 埋立開始 平成 14 年度 埋立終了 平成 36 年以降 (埋立処分場全体の想定) | | |
| (6) 跡地利用計画 | 緑地、港湾関連用地、交通機能用地等 | | |
| (7) 地域計画内の役割 | 一般廃棄物の最終処分 | | |
| (8) 廃焼却施設解体 工事の有無 | 有 | | |
| (9) 事業計画額 | 417,700 千円 (278,519 千円：前期までの計画) (696,219 千円：総事業費) | | |

ブロック別埋立面積及び容量内訳

| ブロック名 | 埋立面積(ha) | 埋立物種別 | 処分量(㎥) | 備 考 |
|-------|------------------|--------|--------|--|
| Aブロック | 18.9 (20.0) | しゅんせつ土 | 0 | 廃棄物等の内訳 一般廃棄物 66 産業廃棄物 10 上水スラッジ 3 下水スラッジ 25 |
| | | 建設残土 | 100 | |
| | | 廃棄物等 | 104 | |
| | | 小 計 | 204 | |
| Bブロック | 62.0 (72.1) | しゅんせつ土 | 358 | 廃棄物等の内訳 一般廃棄物 900 産業廃棄物 70 上水スラッジ 25 下水スラッジ 175 |
| | | 建設残土 | 600 | |
| | | 廃棄物等 | 1,170 | |
| | | 小 計 | 2,128 | |
| Cブロック | 59.8 (69.5) | しゅんせつ土 | 816 | 廃棄物等の内訳 一般廃棄物 673 産業廃棄物 50 上水スラッジ 17 下水スラッジ 125 |
| | | 建設残土 | 544 | |
| | | 廃棄物等 | 865 | |
| | | 小 計 | 2,225 | |
| Dブロック | 57.3 (67.0) | しゅんせつ土 | 620 | 廃棄物等の内訳 一般廃棄物 718 産業廃棄物 60 上水スラッジ 20 下水スラッジ 150 |
| | | 建設残土 | 603 | |
| | | 廃棄物等 | 948 | |
| | | 小 計 | 2,171 | |
| Eブロック | 79.5 (90.7) | しゅんせつ土 | 650 | 廃棄物等の内訳 一般廃棄物 1,109 産業廃棄物 100 上水スラッジ 31 下水スラッジ 250 |
| | | 建設残土 | 876 | |
| | | 廃棄物等 | 1,490 | |
| | | 小 計 | 3,016 | |
| 合 計 | 277.5 (319.3) | しゅんせつ土 | 2,444 | 廃棄物等の内訳 一般廃棄物 3,466 産業廃棄物 290 上水スラッジ 96 下水スラッジ 725 |
| | | 建設残土 | 2,723 | |
| | | 廃棄物等 | 4,577 | |
| | | 計 | 9,744 | |